

県土整備部指定管理候補者の選定結果について

1 申請団体名及び選定結果

施設名	申請団体名	選定結果
日峯大神子広域公園、 文化の森総合公園、 新町川公園	公益財団法人徳島県建設技術センター	指定管理候補者

（選定理由）

候補者は、これまでの管理運営実績を活かし、公園ごとの特徴や現状に即した管理運営方針を有しており、適切かつ安定した管理運営が期待できるとともに、経験とノウハウを活かした管理コストの削減が期待できることに加え、地域との連携や地元企業活用においても具体的な計画を持っている。

自主事業においては、日峯大神子広域公園での様々な工作教室の開催や、文化の森総合公園での自然を活用した昆虫観察会などのイベントを計画しており、これらのYouTube配信により、更なる利用促進が期待できる。

また、（公財）徳島県建設技術センター個人情報保護要綱に基づき、個人情報の厳重な取り扱いに取り組むとともに、防犯カメラの導入による防犯対策の強化や、災害・緊急時の業務継続計画や災害等対応マニュアルを整備するなど、安全管理の上でも適切な対策・体制が期待できる。

以上のことから、選定基準に基づき総合的に評価した結果、指定管理候補者として適格な団体であると認められる。

施設名	申請団体名	選定結果
鳴門ウチノ海総合公園	鳴門市	指定管理候補者

（選定理由）

候補者は、これまでの管理運営実績を活かし、利用者ニーズを的確に把握しており、現状に即した適切な管理運営方針を有していることから、安定した管理運営が期待できるとともに、地域住民や市民団体等との協働により、様々なイベントを実施するなど、地域と密着した公園づくりによる利用促進が期待できる。

特に、これまで実施してきた大規模なマルシェの開催に加え、令和9年度に完成を予定している大鳴門橋自転車道の開通を見据えたサイクリスト向けイベント開催など、更なる利用者の拡大が期待できる。

さらに、利用者の個人情報の適切な管理をはじめ、災害・緊急時における緊急時対応マニュアルに則った対応など、安全管理の上でも適切な対策・体制が講じられている。

以上のことから、選定基準に基づき総合的に評価した結果、指定管理候補者として適格な団体であると認められる。

施設名	申請団体名	選定結果
住宅地区改良法の規定に基づく県営団地 (大麻住宅)	徳島県住宅供給公社	指定管理候補者
	すだちチルドレン	一

(選定理由)

候補者の提案は、施設の維持管理の方針が適切に示され、施設の効率的・効果的な運営、利用者サービスの向上が期待できる。

また、入居者の入居管理については、入居者の募集、苦情への対応、高齢者等社会的弱者への配慮が含まれた、具体的かつ効果的な計画になっている。

これらの計画を遂行するための管理運営体制も適切なものが示されており、施設の機能を十分に発揮できるものと期待できる。

さらに、候補者の経営規模や財務体質は安定的で、収支計画にも問題がみられないことから、管理運営業務を確実に継続できると期待できる。

以上のことから、選定基準に基づき総合的に評価した結果、他団体の提案に比べて総合的に優れている。

2 県土整備部指定管理候補者選定委員会委員名簿

役職	氏名
徳島大学理工学部 教授	小川 宏樹
健祥会グループ 常務理事	中村 晃子
公益社団法人 徳島県労働者福祉協議会 参与	兼松 文子
税理士	大石 真紀
徳島県県土整備部副部長	小津 慶久

3 選定の経緯

令和7年 7月15日

第1回選定委員会

(募集要項の承認、審査基準及び選定要領の決定)

7月28日

募集開始(募集要項の公表)

8月21日

現地説明会開催(1回)

9月19日～10月2日

申請書類受付

10月22日

第2回選定委員会

(書類審査、面接審査、指定管理候補者の選定)

4 選定委員会における選定結果

施設名	申請団体名	総合得点
日峯大神子広域公園、文化の森 総合公園、新町川公園	公益財団法人徳島県建設技術センター	適 (総合評価)
鳴門ウチノ海総合公園	鳴門市	適(総合評価)
住宅地区改良法の規定に基づく 県営団地(大麻住宅)	すだちチルドレン	57.4
	徳島県住宅供給公社	73.0

5 指定管理候補者の主な提案内容

(1) 日峯大神子広域公園、文化の森総合公園、新町川公園

区分	公益財団法人徳島県建設技術センター												
県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「進化する公園、美観・健康・交流を目指して」をテーマに、利用者満足度を向上し、管理コストを削減する。 ○ アンケート、聞き取り、インターネット等により利用者ニーズを把握し、「公園管理運営改善委員会」で評価・分析し、「利用者満足度の向上」につなげ、ホームページなどを活用し情報発信を行う。 ○ 工作教室、迎春の寄せ植え作り教室、野鳥観察会、愛犬のしつけ方教室、はないっぱい活動等の開催や、新たにBBQ用具やテントの貸し出し、さらにユーチューブ動画の配信により利用促進を図る。 ○ 「災害等対応マニュアル」に基づく即応体制での対応、訓練や研修・防災機器の購入、救命講習の受講を実施するとともに、「個人情報保護要綱」の遵守等の情報管理を行う。 ○ 技術力を持った経験豊富な職員の配置、各種研修参加によるスキルアップ、公園管理運営改善委員会やスタッフ会議を開催し、「セルフモニタリング」による目標達成度の確認と改善を行う。 												
効率的な管理運営 (経済性の追求)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本部サポート体制を確立して効率的な人員配置を行う。 ○ 競争入札、相見積もりによる競争性の確保や、複数年契約等により委託費を縮減するとともに、防犯カメラによる防犯対策や植栽管理、小修繕の職員直営作業によるコスト縮減を行う。 ○ 指定管理料は、5年間で 827,750千円 (10%税込み)。 <p style="text-align: right;">(単位 : 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R 8</th> <th>R 9</th> <th>R 10</th> <th>R 11</th> <th>R 12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>165,550</td> <td>165,550</td> <td>165,550</td> <td>165,550</td> <td>165,550</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	指定管理料	165,550	165,550	165,550	165,550	165,550
年 度	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12								
指定管理料	165,550	165,550	165,550	165,550	165,550								
安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化の森総合公園は平成2年度の開園当初から、日峯大神子広域公園は平成4年度から継続して管理運営を行ってきており、その経験とノウハウを活かすとともに、「職員」「利用者」「専門家」3つの目で安全安心の徹底と快適性の向上を図る。 ○ 遊具や施設の計画的・効率的な修繕、日常の巡視による異常・損傷等の早期発見、小修繕の即日対応等、快適な空間の維持保全を図る。 												
地域との連携や地域貢献度など	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元団体等で構成する「地域連絡協議会」での意見交換や情報収集、近隣のボランティア団体、社会福祉法人、地域住民、地元企業との連携による維持管理、小学校と連携した花壇の整備、大規模災害時の付近住民受け入れ用非常食等の備蓄を行う。 ○ 委託業務は、県内企業優先発注とし、県産材、県産製品等を優先使用するとともに、シルバー人材センター、障害者自立支援施設等の社会福祉法人、NPO、地域住民等への委託などを行う。 												

(2) 鳴門ウチノ海総合公園

区分	鳴門市												
県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケートを用いた利用者の意見・要望を把握し、情報分析及び利用者統計資料の作成を行うとともに、市民団体と連携し、お花畠づくりや風鈴・七夕まつりを実施する。 ○ 「ウチノ海総合公園まつり」等の自主イベントの実施計画を立て、毎月第一土曜日にウチノ海マルシェの開催、公民連携の取組推進による民間と連携したイベント開催等を実施する。 ○ 感染症拡大防止対策の徹底、防災対策マニュアルや災害・緊急時の対応体制の整備、普通救命講習等の職員教育、「鳴門市情報セキュリティポリシー」による個人情報管理を徹底する。 ○ 職員研修・講習の実施、セルフモニタリング調査を実施するとともに、地元団体等で構成する「鳴門ウチノ海総合公園を育てる会」と連携した業務改善を検討する。 												
効率的な管理運営 (経済性の追求)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職務の見直しや労務時間の管理等の適正な人事管理を実施し、人件費を抑制する。 ○ 照明のLED化により消費電力を削減する。 ○ 指定管理料は、5年間で 463,870千円 (10%税込み)。 <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>R 8</th><th>R 9</th><th>R 10</th><th>R 11</th><th>R 12</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td><td>92,774</td><td>92,774</td><td>92,774</td><td>92,774</td><td>92,774</td></tr> </tbody> </table>	年 度	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	指定管理料	92,774	92,774	92,774	92,774	92,774
年 度	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12								
指定管理料	92,774	92,774	92,774	92,774	92,774								
安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでのウチノ海総合公園の管理や、鳴門市都市公園46箇所、児童遊園38箇所の管理経験を活かす。 ○ 「公園内をよく歩いて各施設に精通する」を方針に日常点検の徹底、「ゴミ一つ落ちていない綺麗な公園」を継続し、植栽管理等を適正に実施する。 ○ 介護・看護休暇、超過勤務の縮減及び休暇取得促進に向けた取組を実施する。 												
地域との連携や地域貢献度など	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「鳴門ウチノ海総合公園を育てる会」と連携した利用促進、「鳴門市学園都市化構想」による鳴門教育大学との官学連携、地域住民や市民団体との協働、関係団体と連携した「ウチノ海総合公園まつり」の実施、公民連携の取組推進による民間と連携したイベント開催を実施する。 ○ 徳島県内企業への発注、「鳴門市シルバー人材センター」への委託、高齢者雇用の実施、地域活動団体との協働を行う。 												

(3) 住宅地区改良法の規定に基づく県営団地（大麻住宅）

区分	徳島県住宅供給公社												
県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊富なノウハウを活用し、管理代行住宅との窓口の一本化、速やかな修繕によりサービスを向上させる。 ○ 法令点検は最優先で実施し、異常は直ちに是正する。 ○ 利用者ニーズを的確に把握し、優先入居枠を含めた募集住宅の選定に活かす。 ○ 公正公平な入居者選定を行う一方、上階での生活が困難になった高齢者や障がい者に対し、適した住宅への変更入居を案内するなど丁寧に対応する。 												
効率的な管理運営（経済性の追求）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務効率化による事務時間の短縮、維持管理費の実勢価格の把握、指名競争入札の実施により、コスト削減を図る。 ○ 家賃滞納者に対しては「徳島県営住宅等家賃滞納整理事務処理要綱」に基づき対応する。 ○ 指定管理料は、5年間で 39,985千円（10%税込み）。 <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R 8</th> <th>R 9</th> <th>R 10</th> <th>R 11</th> <th>R 12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>7,997</td> <td>7,997</td> <td>7,997</td> <td>7,997</td> <td>7,997</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	指定管理料	7,997	7,997	7,997	7,997	7,997
年 度	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12								
指定管理料	7,997	7,997	7,997	7,997	7,997								
安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健福祉部局、警察、消防、修繕業者と連携し、入居者の安心安全を確保する。 ○ 雇用形態を問わず、出産・子育て、介護等と両立できる就業環境を確保する。 												
地域との連携や地域貢献度など	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会とのコミュニケーションを図り、住民からの要望・相談等への丁寧な対応と適切な指導を行う。 ○ 修繕等は地元業者への発注を原則とする。 ○ 節電・節水、資源の節約等環境負荷の軽減に努め、周辺景観の維持についても配慮した管理を行う。 												